

那覇市金城ボランティアセンター利用案内

1. 利用時間

利用日：月曜日～土曜日（日曜・祝日年末年始は休み）

時間：19：00～22：00

駐車場：那覇市総合福祉センター内駐車場を利用

2. 利用団体

①社協に登録しているボランティア団体を優先

②①以外の関係団体については、活動内容及び空き状況を確認のうえ調整する

3. 予約方法

予約の窓口を那覇市社会福祉協議会事務局（TEL857-7766）に置く。利用の際は、電話もしくは直接窓口で予約をする。定期利用の場合には予約申込書を提出すること。

4. 利用条件

①定期利用の場合

- ・週1回を上限とする。
- ・予約は四半期ごとにまとめて取ることができる。（4～6月分・7～9月分・10～12月・1～3月の3ヶ月に区切る）予約の時期は利用予定月から起算して1月前からとする。
- ・予約をしたが利用しない場合は、必ず事前にキャンセルの連絡を入れること。
- ・定期利用は原則一会計年度とし、翌年以降継続して定期利用を希望する場合は、再度ボランティア団体登録をする。
- ・一週間のうち定期利用で全日埋まることのないよう、5割程度を目安（週単位）に調整する。

②不定期利用の場合

- ・利用の都度、電話で予約を取る。
- ・予約の時期は利用予定日から起算して1月前からとする。
- ・予約をしたが利用しない場合は、必ず事前にキャンセルの連絡を入れること。

5. 管理形態

- ・常駐管理者を配置しないため、利用団体と社協との共同管理とする。
- ・利用団体は、戸締りについての責任を持つ。
- ・サロン内では禁煙とする。
- ・原則としてテーブル、椅子等の移動は控えて下さい。
- ・使用後は、テーブル、椅子等の片付け及び掃除をきちんと行うこと。
- ・使用時に、生じたゴミ等は持ち帰って処理すること。
- ・団体の貴重備品等は置かないこと。万が一紛失等の事故があった場合においても本会は責任を一切負わないこととする。

6. 備品管理

- サロン内の備品等は持ち出し禁止とする。
- 備品を破損した場合、事務局まで速やかに報告すること。
- 備品の破損処理について原則利用する側の責任とする。